

第10号



編集責任者 青柳翔太郎

郵政産業  
ユニオン

浦安

2013年 3月21日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP <http://piwu-urayasu.jp>

Mail [otegami@piwu-urayasu.jp](mailto:otegami@piwu-urayasu.jp)

# 正社員が当たり前前の社会を取り戻そう！



組合員、支援団体のほか、私達に共感した通りがかりの市民の方も演説に参加し、共にシュプレヒコールを挙げた。(浦安集会にて)

**13春闘勝利・正社員化と均等待遇を求める3.19ストライキ！26職場78名指名！**

**浦安集会に40人！全国1000人の行動で春闘勝利に決起！**

春闘交渉で組合本部は「グループ全体で黒字になったのは非正規社員の力が大きい。その非正規社員の時給も引き上げることなく、正社員化や均等待遇の見直しも示さない。賃金交渉について一旦打ち切り、すでに通告している3月19日ストを決行する」として、15日19時35分に交渉を打ち切り、浦安郵便局など全国26職場78名の指名スト決行指令を发出。

浦安郵便局では岩井支部長一名が8時半から一時間の指名ストに突入。40名の結集で「13春闘勝利・正社員化と均等待遇を求める3・19ストライキ突入集会」を成功させました。

浦安郵便局でも、487名中344名が非正規であり(2月25日受理のハローワーク求人票より)、実に7割以上です。浦安局では40名にも及ぶ欠員を正社員で埋めず、集まるアテもない外務ゆうメイトを募集し続けるばかりか、今年定年退職の正社員の後補充も非正規社員で行おうとするなど「輪番休配」の実情すら放置してまでも、さらなる非正規化を推し進めようとしているところなのです。

これは長時間・過密労働に喘ぐ社員への配慮もしなければ、行徳住民に対して最低限のサービス確保も考えないということです。

集会の最後ではこうした会社へ対する怒りのシュプレヒコールで締められました。



### 3・19ストライキ宣言

私たち郵政産業ユニオンは、本日13春闘要求の実現をめざして全国26職場でストライキに突入した。また、同時に他の職場においても早朝ピラ配布や局前集会を開催し、ストライキ連帯行動を展開している。

この間、労働者の賃金総収入は1997年をピークに減少の一途をたどっている。一方、大企業は利益を企業内部で溜め込み続け2011年では267兆円もの巨額に達している。その結果として、労働者の生活と労働環境は悪化することとなり先進国でも例を見ない20年来のデフレ不況が続いている。

13春闘は、生活できる賃金を獲得し、正社員が当たり前の社会を取り戻すたたかいであり、賃金の引き上げで内需を拡大させデフレ不況を脱却する社会的なたたかいである。

私たち郵政産業ユニオンは、昨年組織統一し初めての春闘を迎えている。この間、非正規雇用労働者の正社員化と均等待遇を求める本社前要求行動を200名を超える仲間の結集で成功させ、過去最高となる正社員登用と均等待遇を求める要請署名29,130筆を日本郵政に提出してきた。2月21日には賃金引き上げをはじめ均等待遇実現、大幅増員、正社員化の拡大など13春闘要求書を提出し本社交渉を全力で展開してきた。

3月14日、会社は、3年後の株式上場を控え一定の利益水準が必要であるとし私たちの要求に対して6年連続ペア無し、一時金3.3ヶ月、時給引き上げゼロ、均等待遇要求はゼロ回答を行ってきた。

これに対して、3月15日の第5回本社交渉では、郵政グループ各社の純利益通期見通し総額4600億円や退職給付引当金や資本剰余金、利益剰余金など内部留保総額約11兆円の一部を活用すれば要求に応えることができると強くせまった。

しかし、会社は「内部留保は賃上げには使えない」と応じようとしなかった。さらに、改正労働契約法の全面施行が4月1日に迫る中、法律に基づき非正社員の賃金や手当、休暇、福利厚生など正社員との格差是正を強くせまったが、現在の労働条件の格差は「変更するつもりはない」と応じようとしなかった。私たちは、こういった会社の姿勢を許さず、さらなる回答の引き出しを求めたたかいに突入する。

政府自ら財界に賃金引き上げを要請する事態もおきている中、政府が100%の株主である日本郵政がそれに応えようとしなことが許されてよいはずはない。日本郵政は、企業の社会的責任を自覚し、賃金引き上げ、非正社員の正社員化、均等待遇要求に応えるべきである。私たち郵政産業ユニオンは、本日のストライキ闘争を成功させ、組織の団結をいっそう強め、春闘要求の前進をめざし最後までたたかい抜くことをここに宣言する。

2013年3月19日 郵政産業ユニオン中央闘争委員会

朝早くから、こんなに多くの方がストライキ支援に駆け付けてくれ、本当に心強い思いです。まず最初に、このストに際して会社に支援の方のトイレの借用を要請してきましたが、「部外者」だからと断られたことを報告しておきたいと思えます。日頃、会社は営業活動を声高に叫ぶのに、ここにいる方は郵貯や簡保を始め郵便局の利用者であり、私にとっては大切なお客様でもあります。社会的にも旺盛な活動をしている支援の方々に対して、憲法で保障されているストライキの支援ということで嫌悪し、トイレは貸さない。ピラを受け取った局員に「捨てる」とばかりに通用口にゴミ箱を置く会社の姿勢に強い憤りをもち抗議をしておきます。

今日のストライキは、6年連続ペア無し、3年連続ボーナスカットのままでよいのかという思いで立ち上がりました。また、政府が「デフレ脱却」と言うのに、格差がそのままの「非正規」では、一部で10円の賃上げがあったものの、底上げどころではありません。浦安では、近隣のお店でも700円台をほとんど聞かれません。しかし郵便局では780円の時給単価であり地域相場を引き下げる役割を逆に果たしているのです。

職場では「スキルがちょっと上がらない」「なんで、こんなに正規と格差があるんだ」「こんな安い賃金でも営業ノルマを押しつける」など不満が非正規から膨れあがっています。2年連続の一時金カットで生活設計を大きく狂わされ、6年連続のペア無し、貧困格差をそのままにしてどうして「妥結」できますか！

また、浦安局は昨年9月に行徳局の配達業務集約によって、絶対的な人手不足で多大な犠牲を強いられました。行徳地域では2・3日遅れの配達になっているのが実情です。集約前の住民への説明で「今までと同様のサービスが受けられます」とこの前にいる郵政幹部は言ってきたはずでしょうが、人減らし合理化では「利用者へのサービス低下につながる」典型ではないでしょうか。

私たちの要求は、述べたように社会的にも大義があるものです。たたかいをさらに広げ、大義ある要求実現に向け頑張る決意です。ご支援ありがとうございます。

ストライキ突入者の挨拶(岩井寛支部長)

レッドカード(誤配者のリボン装着)、四輪車の助手席に地図も置かせないなど、独自の指導を通り越した嫌がらせを続けている佐倉支店ですが、先日小包の期間雇用社員が紛失事故を起こしたところ、部長から「自転車で配達しろ」と言われ、「自転車に乗れない」と言ったら、「歩いて配達しろ」と言われたそうです。四輪の小包で採用されたベテランの配達員に対し、人権侵害ともいえる発言です。佐倉は中規模の支店としてはエリアが広く、坂も多い地域です。とても徒歩や自転車で配達出来る地域ではありません。常軌を逸しているとは思えません。

賃金や労働条件の不満は当然ありますが、私たちは賃金を貰うに見合うプロの仕事を全うしたいだけなのです。ところが、65歳解雇や嫌がらせによる退職により、局ではどんどん人が辞めていっています。歯止めをかけるどころか、管理職側がいじめによる退職強要で自らのポイントを稼いでいる有様です。この1~2週間以内で恐らく佐倉局は小包、通配共にバンクするでしょう。組合では昨年10月くらいから、「人員を増員しない限り、佐倉の状況は好転しない」と言い続けてきたのに、10日ほど前、形だけ「期間雇用社員急募」のチラシを佐倉市内に配達員によって撒かせたようですが、全く間に合わないのは明白です。しかもそれは通配のみです。小包に関しては募集すらしていません。賃金等もそうですが、私たちは小包配達のプロとして恥ずかしくない仕事をしたいだけなのに、それさえままなりません。

主任により「担当地域の組換え」、「共助協演」という摩訶不思議な言葉により、本来6名で担当すべき地域を3名にされたりして、現在私の所属する小包班は5欠、6欠状態です。まともに仕事を回す事すらままなりません。この期に及んでも、小学生以下のえこひいきや虐めでしか存在感を示せない管理者は、はっきりいって日本郵政にとっても恥ずかしい存在です。現場にとってお荷物以下の居ない方が数十倍良い存在にしか思えません。通配でも全地域欠員状態で、恐らく船橋、浦安に続いて佐倉も「計画配送」という名前の大規模遅配が起こるでしょう。私は周囲の人たちに「個人の力で何とかなる状態は通り越しているから、無理をするのはやめましょう」と、呼びかけています。

郵政産業労働者ユニオン佐倉支部現状報告(宇田川朝史さん)



浦安集會より  
(上)廣岡元穂  
中央執行委員長  
(中)スト突入の岩井  
(下)宇田川さん